



請願の趣旨

長浜市長は病院再編の案として、地方独立行政法人案、指定管理者制度案、2病院先行地方独立行政法人案の3案から決めようとしているが、このうち指定管理者制度案の削除を請願する。

長浜市立2病院に指定管理者制度を導入するということは、私たち市民が長年にわたり培い育てて来た長浜市病院事業を手放すということになります。長浜市病院事業の経営は指定管理者制度への移行を考えなければならないほど深刻な経営状況というデータは無く、私たちが疑問に思う点はここにあります。

指定管理者制度の導入は医師や看護師をはじめとする医療従事者の放棄と経営の放棄であり、このことは市が病院事業から撤退することに他ならず、ひいては、地域医療の確保を他者に委ねることでもあります。長浜市立2病院を現状の直営か地方独立行政法人で経営する場合は、地域医療を担う病院事業を長浜市がコントロールすることができますが、指定管理者に経営を委ねた場合、病院事業をコントロールするのは指定管理者となるので、長浜市の思いと違う方向になっても、見ているしかない状況になりかねないと深く憂慮しています。

指定管理者制度案が採用された場合、長浜市立2病院の医療従事者職員の多数が退職することが予想され、長浜の医療体制は崩壊することになります。また、指定管理者制度を進めるにも指定管理の条件が示されていないにもかかわらず、特定の候補者に決定するのは極めて不適切です。

私たちの未来である子どもたちのためにも、誤った選択をしないで欲しいと長浜市長と議会に望みます。

【請願事項】

長浜市立2病院の経営一体化を進めるという方針に対して、現状での指定管理者制度以外の検討を請願します。